

令和 7 年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

授産所高浜安立

グループホーム高浜安立

障がい者支援センター高浜安立

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「^{しあ}
^{わせ}
幸 **福**」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します。
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します。
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます。
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます。

職員行動指針

(対人援助)

第1条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第2条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からぬ事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共 感)

第3条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第4条 いつも前向きに取り組みます

不平不満を口にすると、3つの“無い”（変わらない・創られない・生み出さない）が増えただけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になってきます。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第6条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第7条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第8条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第9条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感 謝)

第10条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝えあうことでたくさんの方の変化もたらしてくれます。どの様な状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目 次

1	施設の概要	1
2	令和7年度事業計画	3
3	支援の概要	7
4	作業概要	11
5	就労移行支援事業	18
6	就労継続支援 B型事業	19
7	生活介護事業	20
8	虐待防止・サービス向上委員会	21
9	保健衛生委員会	21
10	利用者会	21
11	地域貢献活動	23
12	余暇支援及び地域イベント	24
13	日中一時支援事業	25
14	実習生受入れ	26
15	授産所高浜安立建物配置図	27
16	グループホーム高浜安立の概要	28
17	障がい者支援センター高浜安立の概要	30
	案内図	32

1.施設の概要

(1) 設置目的

作業をとおして、利用者とのふれあいの中で働く喜びを知り、能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、基本的生活習慣の確立と社会参加を支援する。

(2) 名称及び所在地

名 称 授産所高浜安立

(就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・生活介護事業)

所在地 高浜市向山町 6 丁目 1 番地 1

(3) 設置及び経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 事業開始

平成 10 年 9 月 1 日 (通所授産施設高浜市福祉作業所を引き継ぐ)

平成 13 年 10 月 1 日 (グループホーム高浜安立開始)

平成 21 年 4 月 1 日 (日中一時支援事業開始)

平成 24 年 4 月 1 日 (就労移行支援事業開始)

平成 24 年 4 月 1 日 (生活介護事業開始)

平成 26 年 4 月 1 日 (就労継続支援B型事業開始)

令和 2 年 4 月 1 日 (障がい者支援センター高浜安立事業開始)

(5) 定員 合計 : 52 名

就労移行支援事業 6 名

就労継続支援B型事業 20 名

生活介護事業 26 名

(6) 敷地及び建物

敷地面積 1,242.83 m²

建物 鉄筋コンクリート造り 2 階建

建物面積 962.9 m²

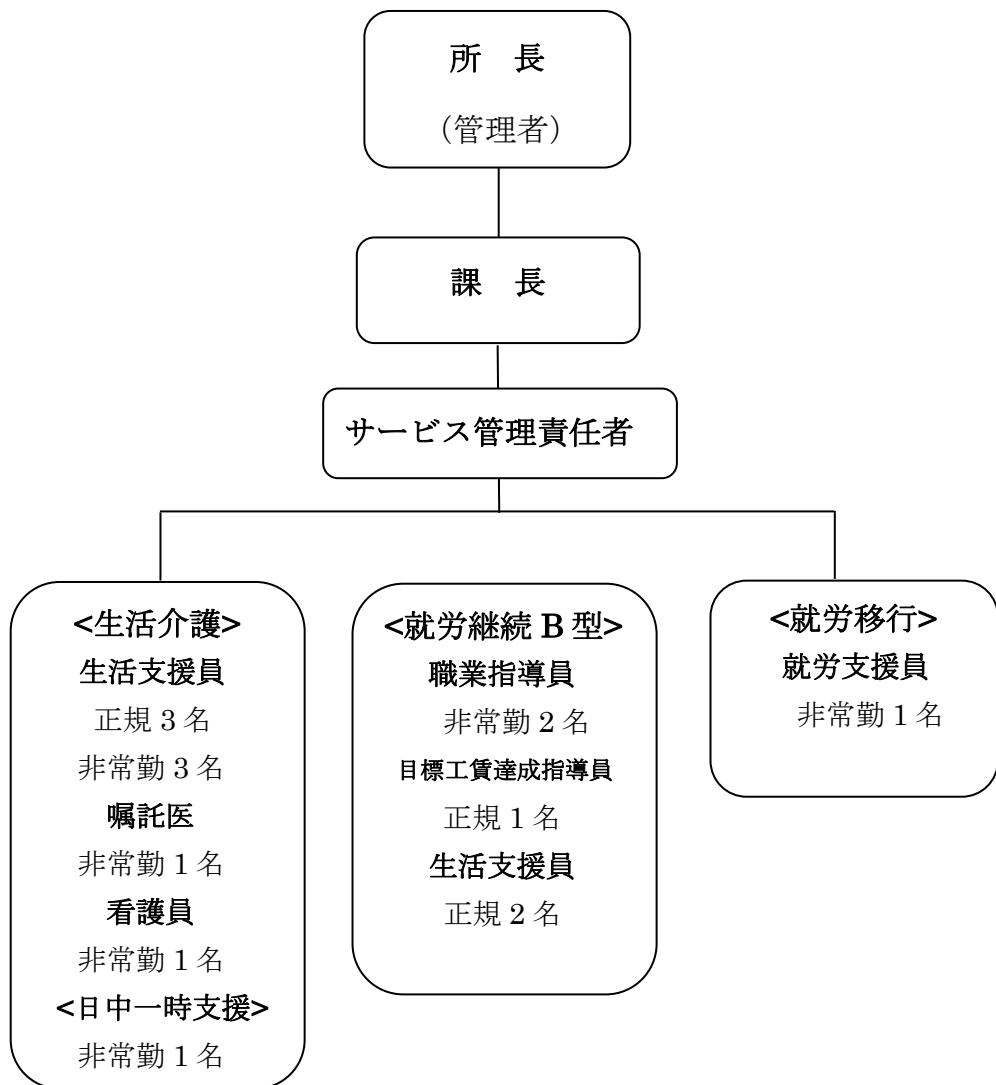
(7) 職員構成

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

職種	所 長 (管理者)	課長	サビ管	支援員	看護員	嘱託医	合 計
現員	1 名	1 名	1 名	13(7)名	1(1)名	1(1)名	18(9)名

()は非常勤の再掲

(8) 職員組織図



2. 令和7年度事業計画

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 地域共生社会と基本理念「幸福」の実現
- (2) 自主製品の販路拡大及び工賃向上
- (3) SDGs を見据えた社会貢献事業の推進及び地域連携の強化
- (4) 職員の資質向上と ICT の活用を含めた職場の環境整備
- (5) 安定した事業経営

2. 具体的計画

- (1) 地域共生社会と基本理念「幸福」の実現

- 1) 事業所に係る全ての人に対し「おもてなし」の心を持って接し、利用者ニーズに合わせたサービス等利用計画及び個別支援計画を作成しそれに基づき支援するとともに、利用者個々の特性に合わせたサービス及び作業（活動）を提供していく。
- 2) 重度の利用者に対しては、きめ細かな身体介護支援を行うとともに、一人ひとりに合った生産性のある作業を創造し、やりがいを持って通ってもらえる施設作りを行う。【生活介護】
- 3) 毎月1回土曜日を使用した「お楽しみ会」（利用日数特例適応）を企画実施し、就労支援事業所に求められている「働く・暮らす」の「暮らす（余暇支援）」を支える。
- 4) 相談支援事業所、地域生活支援拠点事業、行政を含めた関係機関等と連携して、利用者が地域の中で豊かに暮らすことができるよう、情報を共有、連携し質の高い包括的なチームケアを実践していく。
- 5) リサイクル作業等の施設外就労及び施設外支援に積極的に取り組み利用者の就労意欲を図ると共に、関係機関及び地域企業と連携し希望する利用者がいた場合は職場実習を行い一人でも多くの就労移行を目指す。
- 6) 就労移行支援事業は高浜市唯一の就労移行事業所として、地域包括ケアシステムの推進も含め、地域の障がい者に対しての就労アセスメント用として残し、新事業である就労選択支援事業への令和8年移行準備を行う。【就労移行支援】
- 7) 障害者権利条約のスローガンを基に、利用者会の活動を活発化し、事業所内の様々な活動や環境整備・事業所内ルール・行事等において、利用者と職員が共に考え実施していく。
- 8) 親亡き後の課題である「地域生活支援拠点」の推進において、地域の障害者が安心して暮らせるよう、生活支援ハウス等の活用を含め、昭徳会版地域共生社会及び基本理念「幸福」の実現を目指し行政と共に協議検討していく。
- 9) 地域生活支援拠点事業にコーディネーターを派遣するとともに、積極的に連携し、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住相談を行うとともに、緊急時対応の仕組み作り、体験の機会の創設及び相談支援により抽出された福祉（地域）ニーズを基に、地域の体制作りを含めた共生社会の構築を目指す。【計画相談支援・障害児相談支援】
- 10) 地域生活支援拠点事業と協力して専門的人材の確保・育成を行い、地域で生活する障がい者を支えるとともに自立支援を推進する。【計画相談支援・障害児相談支援】
- 11) グループホームを終の棲家と捉えるのではなく、将来自立生活を送ることができるよう、

お手伝いや当番を行うことにより出来ることを増やす。又、共同で生活することにより、互いに協力しあい協調性を育む。【グループホーム高浜安立】

12) 地域連携推進会議を組織化し定期的に開催する。【グループホーム高浜安立】

(2) 自主製品の販路拡大及び工賃向上 【就労継続支援 B型】

- 1) 食物アレルギー等により本当に「ぱりまる」が必要な消費者に対して、SNS の有効活用も含め積極的な宣伝を行うとともに、現在注目されている「グルテンフリー」「プラントベース」であることも強みとし、マスメディアも積極的に活用して宣伝及び販路拡大を行う。又、愛知文教女子短期大学と連携してアレルギーフリーチョコレート菓子「ちょこまる」の開発を行い、製造販売を目指す。
- 2) 「ぱりまるしょこら」「ぱりまるしょこらクランチ」の冬季限定商品においては、期間限定の付加価値を活かすと共に、限定ラベルの作成やイベントを企画し販路を拡大していく。
- 3) 「ぱりまるたません」を宣伝用に使用し、他の障がい分野事業所と協力してオール昭徳会として法音寺行事、昭徳会行事を含めた、地域の各祭りや行事等で積極的に販売していく。また、キッチンカーを導入し販売の効率化・宣伝効果・人材確保及び三法人連携を行う。
- 4) 愛知県 HACCP 認証施設として徹底した製造管理を行うことにより、安心安全な製品を消費者に届けられる体制を維持し、「ぱりまる」の付加価値を上げる。
- 5) 仕入原価及び水光熱費の高騰により自主製品の利益率が下がり現在の価格では採算が取れない状況となってきたため内容量の削減または価格変更を検討していく。
- 6) 障害者優先調達推進法を基に行政に積極的に受注要望を行うと共に、愛知県セルプセンターや西三河セルプ、関係企業等と連携して官公需及び民需の受注拡大を図る。
- 7) 新たに三本珈琲と連携し、三本珈琲の取引先に「ぱりまる」を置いてもらい販路拡大を図ると共に、珈琲を仕入れぱりまと共に販売していく。
- 8) 即売会においては西三河地区において他事業所と連携した販売活動を企画運営し、障がい者の就労支援事業を宣伝すると共に地域全体の工賃向上に取り組む。
- 9) 防災備蓄品「パン缶」においては、受注先のニーズに合わせたパッケージを作成することにより受注の拡大を図り、利用者の作業の幅を広げるとともに工賃向上につなげる。

(3) SDGs を見据えた社会貢献事業の推進と地域連携の強化

- 1) 行政や各団体と連携し地域行事への参加、地城市民向け行事企画及びボランティアの受け入れ、こども 110 番を積極的に行なうことにより、地域に根差した施設作りを行う。
- 2) 一般企業の職員研修等を担うことにより、一般の方々に障がいの理解を深めていただく。また社員教育の一端を担うことにより社会貢献を行う。
- 3) 福祉サービスに繋がっていない障害者(精神障がい者・発達障がい者含む)及び 8050 問題等による生活困窮者を掘り出し、地域生活支援に繋げる取り組みを行う。【計画相談支援】。
- 4) 障害を持つ地域の子どもたちに対し、将来の日中活動の場を経験してもらうために、積極的に特別支援学校、特別支援学級等からの実習を受け入れる。
- 5) 地域で障がいを持つ子どもの保護者や支援者のネットワーク作りを目的とする「お話し交流会」を定期的に開催する。【計画相談支援・障害児相談支援】

- 6) 愛知文教女子短期大学等と連携し、「ぱりまる」の提供等、アレルギーのある子どもたちの支援を行っていく。
- 7) 三本珈琲との連携により国連の WFP(world food program) に協力し発展途上国の子どもたちの給食支援に協力する。

(4) 職員の資質向上と ICT の活用を含めた職場の環境整備

- 1) 法人の評価者制度を有効活用するとともに、0JT, OFF-JT, 1 on 1 ミーティングの推進により法人職員としての資質向上に向けた人材育成及びチーム力の強化を図る。
- 2) 権利擁護研修及びコンプライアンス研修を行う等、虐待防止及び各種ハラスメント防止を含めたコンプライアンス意識を高める。また、サービス向上委員会を中心として積極的にリスクアセスメントを含めたリスクマネジメント活動を行い、事故防止に努める。
- 3) 法人内研修及び、西三河地区の合同研修会等によって他施設と交流、連携を行いながら、多角的な支援スキル及び各部署における専門的知識の向上を目指す。また、非常勤職員に対しても積極的な専門研修等に参加してもらい事業所全体の支援スキルの向上を目指す。
- 4) 日課及び作業場所の再検証を行うとともに、サーバーやストレージ等を含めた ICT を有効活用することにより、支援の質を落とすことなく業務の効率化・省力化を図る。
- 5) 勤怠管理システムを有効活用し、職員一人ひとりが業務管理、時間管理を行うとともに、各部署の業務ワークフローを洗い出し、働き方改革を推進し残業ゼロを目指す。
- 6) 職員と利用者一人ひとりが意識して環境整備を行うことができる仕組みを作り、実践していくことで、より快適な職場環境を維持する。また組織の中で職員一人ひとりが自分の考え方や感情を気兼ねなく発信できる心理的安全性を構築し、組織としてはイノベーションや改善の推進、エンゲージメントの向上を目指す。

(5) 安定した事業経営

- 1) 10 年後の継続経営を視野に入れ、高齢利用者の介護保険施設への移動を段階的に検討するとともに、西三河地域の特別支援学校及び地域の特別支援学級と連携し新規入所者を受け入れられる体制を整え獲得を図る。
- 2) 給付費向上
 - ①利用者一人ひとりのやりがい・働き甲斐を提供し稼働率を上げる。
 - ②常勤換算数を確保し職員配置単価を上げる。
 - ③重度利用者を受け入れられる支援スキルの向上を行い障害支援区分が高い利用者の受け入れを行う。【生活介護】
 - ④平均工賃を上げ基本単価を上げる。【就労継続支援 B 型】
 - ⑤たかはま障がい者支援センターと連携し協働体制を構築することにより、基本給付費の機能強化 I を取得する。【計画相談支援・障害児相談支援】
- 3) 加算取得
 - ①欠勤した利用者に対して電話等において連絡対応し記録を残すことにより欠席時対応加算の取得を確実に行う。
 - ②各種加算要件研修等に参加し利用者と契約することにより精神障害者支援体制加算・行

動障害者支援体制加算Ⅰ・要医療児者支援体制加算等Ⅰの加算を取得する。【計画相談支援・障害児相談支援】

4) 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金

- ① 教員養成介護体験を年間10名受け入れる。【就労支援B型事業】
- ② 福祉避難所マニュアルを整備し協定を締結すると共に衛星電話、発電機、備蓄品7日分を確保する。

③一般就労への移行を1名以上行う。【就労継続支援B型】

5) お仕事体験を利用してもらい将来の職業選択の幅を広げるとともに将来の利用につなげていく。【日中一時支援】

6) 管理会計の手法を取り入れ、サービス区分定員(現員)における常勤換算数を調整し、事業収支のバランスを図る。

7) 修繕計画を策定し優先順位をつけ段階的に修繕を行う。

8) 令和8年度に実施予定の福祉サービス第三者評価に向け、先回の実施結果を検証し改善を図る。

9) チェックシートを活用した備品等の管理及び、生産部門においては在庫管理と棚卸しにより、職員一人ひとりが節約意識を持ち各部署においての無駄を省き経費の削減を図る。

10) 策定したBCPを基に定期的な避難、通報、防災訓練及び普通救急救命訓練の実施及び、法人施設や行政と連携した防災イベントを実施することで、一次(福祉)避難所としての体制構築及び職員一人ひとりの危機管理意識を高める。

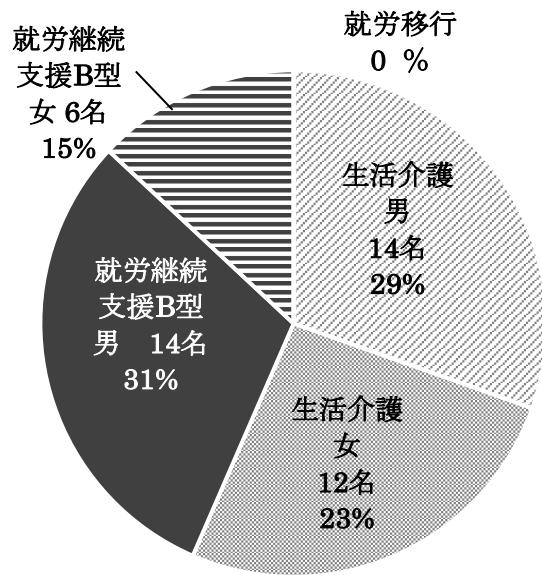
11) 公用車の運行管理においても、車両整備や定期的な洗車、安全運転管理を行い、交通事故及び交通違反ゼロを目指すと共に、運行前にアルコール濃度検査を行い飲酒運転の抑止に努める。

3. 支援の概要

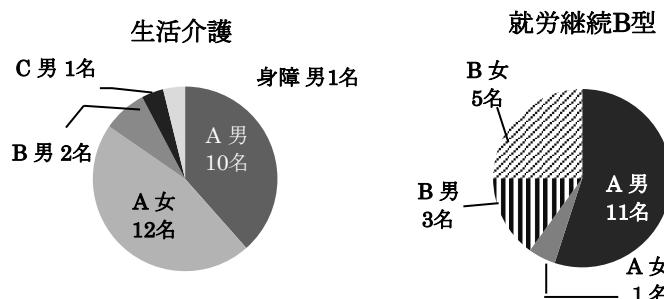
(1) 概況

令和7年4月1日現在の利用者は46名(男子28名・女子18名)で、その状況は次のとおりである。

① 事業別利用者数



② 療育手帳等判定人数



事業	生活介護			身障手帳	就労継続B型			就労移行			計
	A	B	C		A	B	C	A	B	C	
程度	A	B	C	身障手帳	A	B	C	A	B	C	
男	10	2	1	1	11	3	0	0	0	0	28
女	12	0	0	0	1	5	0	0	0	0	18
計	22	2	1	1	12	8	0	0	0	0	46

③ 障害支援区分（生活介護事業利用者）

区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	2	9	1	2	14
女	0	0	1	5	2	4	12
計	0	0	3	14	3	6	26

④ 平均年齢

△	生活介護	就労継続 B 型	就労移行	計
男	37 歳 0 カ月	37 歳 11 カ月		37 歳 6 カ月
女	38 歳 7 カ月	41 歳 10 カ月		39 歳 9 カ月
計	37 歳 8 カ月	37 歳 6 カ月		37 歳 7 カ月

⑤ 年齢別状況

	20 歳 未満	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60～ 64 歳	65 歳 以上	
男	0	8	11	3	6	0	1	29
女	2	3	3	5	4	0	0	17
計	2	11	14	8	10	0	1	46

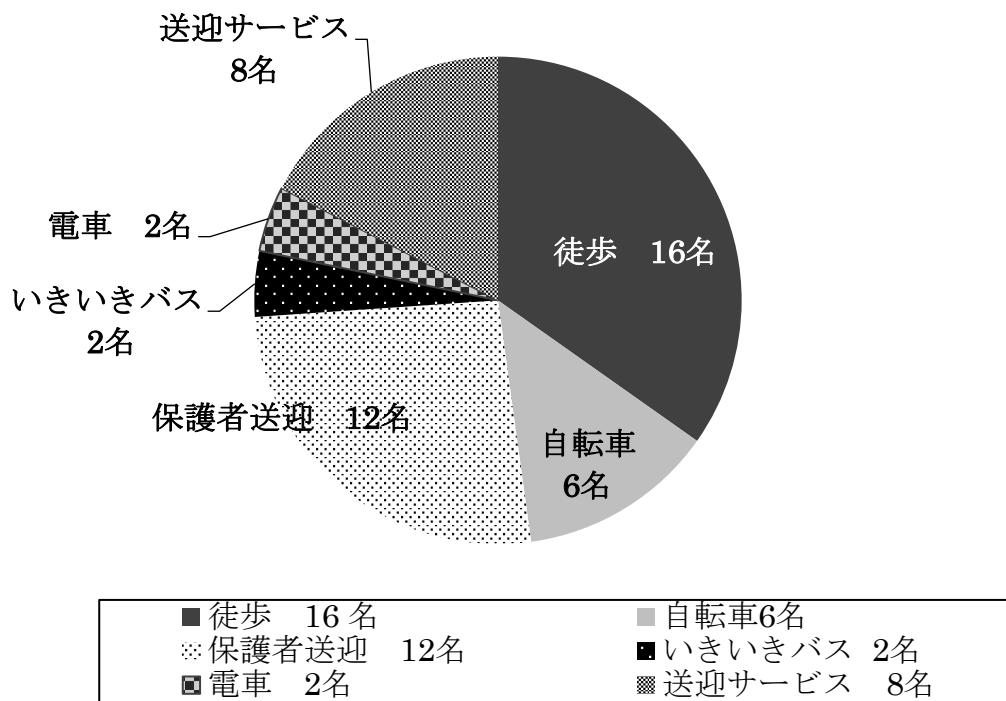
⑥ 在所期間別人数

	1 年 未満	1 年 以上	2 年 以上	3 年 以上	4 年 以上	5 年 以上	6 年 以上	7 年 以上	8 年 以上	9 年 以上	計
男	0	0	1	0	2	0	1	1	2	22	29
女	1	1	0	0	1	0	1	1	0	12	17
計	1	1	1	0	3	0	2	2	2	34	46

⑦ 利用者の入退所状況（過去 5 年間）

△	入所			退所（就職・施設移行・死亡等）		
	男	女	計	男	女	計
令和 2 年度	1	1	2	2	1	3
令和 3 年度	4	4	8	5	2	7
令和 4 年度	0	0	0	1	3	4
令和 5 年度	1	0	1	4	0	4
令和 6 年度	1	2	3	1	2	3
計	7	7	14	13	8	21

⑧ 通所方法



(2) 支援目的

<就労移行支援事業>

一般就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

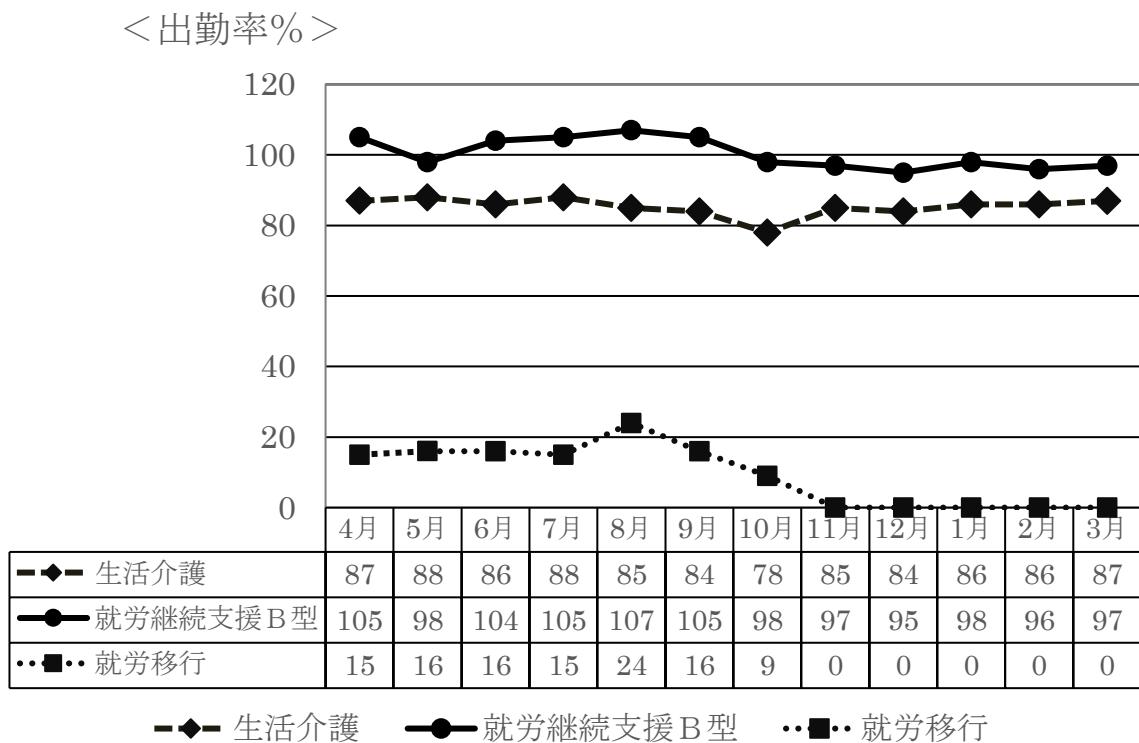
<就労継続支援 B型事業>

就労移行支援において一般就労に至らなかった人や、通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動やその他の活動機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

<生活介護事業>

常に介護や見守りが必要とする人に、排泄・食事等の介護を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供します。

(3) 令和 6 年度出勤状況



概況

年間平均出勤率は、生活介護 85%、就労継続支援 B 型 100%、就労移行 9% であった。B 型の出勤率が高いのは、B 型定員 20 名に対して契約者 22 名であるためで、就労移行が 11 月以降 0% になったのは、契約者が一般就労したためである。なお、3 事業の利用契約者(実員)52 名に対する平均出勤率は 82% で昨年度よりも 2% のみであるが増加した。

(4) 日課

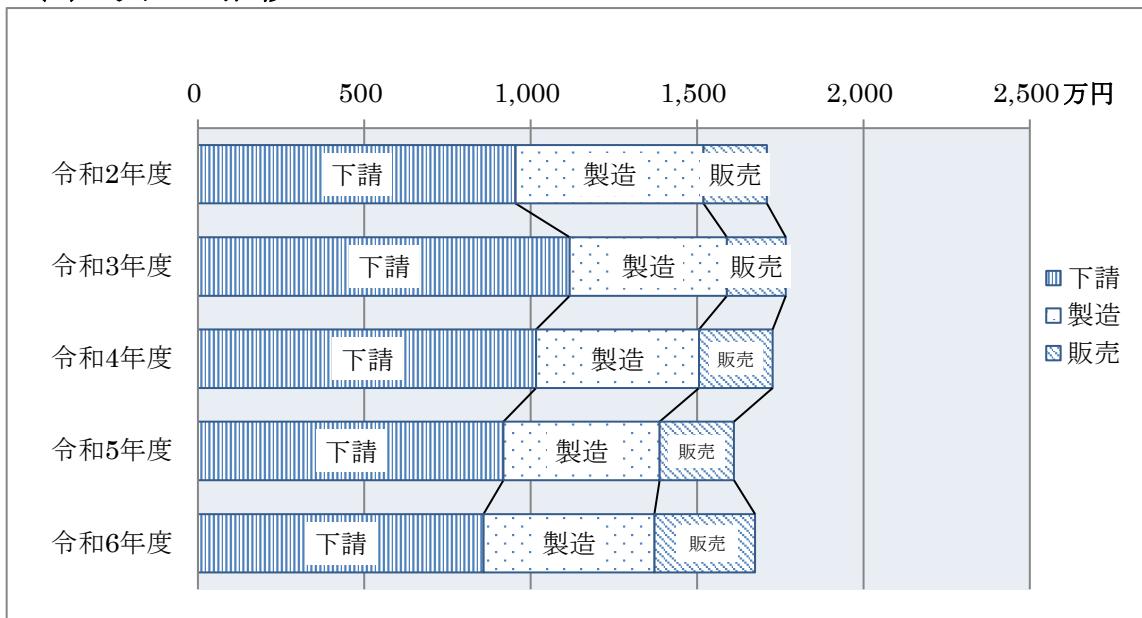
	9:00	9:15	10:15	10:30	12:00	13:00	14:30	14:45	15:30	16:00	
朝の会・体操	作業・創作活動等	休憩	作業・創作活動等	昼食・自由時間	作業・創作活動等	休憩	作業・創作活動等		掃除	帰りの会終業	

4. 作業概要

(1) 作業種目

	受注先・販売先	内容	開始年月
下請け	(株)スズキゴム	自動車部品等のゴム製品のバリ取り	平成 10 年 9 月
	中庸スプリング(株)	自動車部品のゴムクッションと金属シートの組付け及び金属リングの整列と箱詰め	平成 10 年 9 月
	(株)堺屋	瓦用釘のパッキンはめ、箱詰め	平成 10 年 9 月
	(株)おとうふ工房いしかわ	チョコきらづ、箱詰め、ラッピング	平成 20 年 7 月
	(株)麩や銀	麩の梱包作業、麩菓子の箱折り作業	平成 27 年 4 月
	(株)ミツバ化学	自動車部品のパッキン入れ作業	令和 2 年 10 月
	(有)早川化成	自動車部品のシール貼り作業	令和 2 年 6 月
	T ぼーと	リサイクル活動	令和 2 年 8 月
製造	スギ製菓 (株)	シール貼り作業	令和 6 年 4 月
	焼き菓子「ぱりまる」 「ぱりまるショコラ」	特定原材料 7 品目を除去した焼き菓子、テンパリングチョコレート菓子の製造・販売	平成 22 年 9 月
販売	菓子・ぱりまるたません	西三河福祉の店即売会、地域イベントでの販売	平成 22 年 9 月

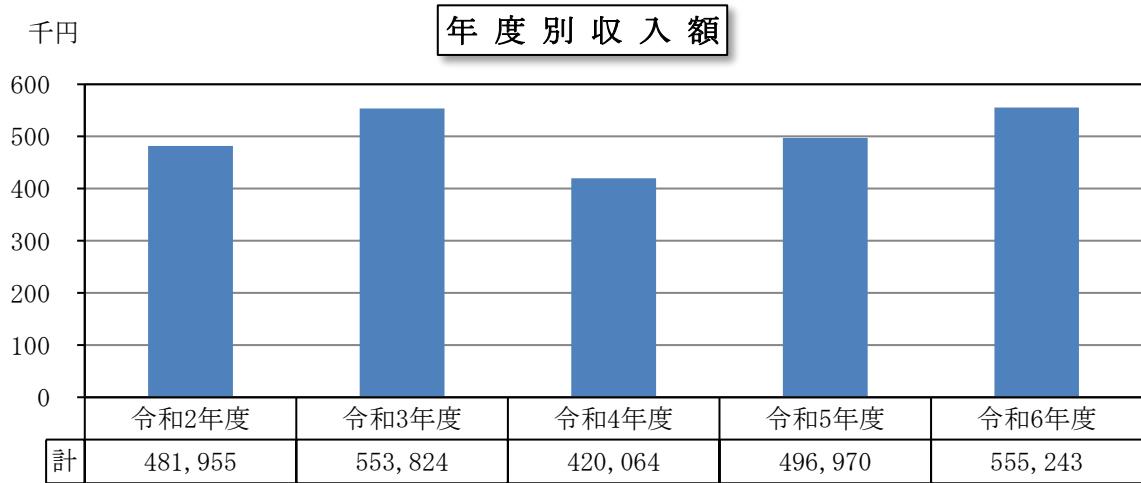
(2) 収入の推移



	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
下請	9,545,870	11,173,539	10,166,566	9,184,739	8,583,691
製造	5,651,140	4,725,594	4,888,326	4,693,301	5,134,708
販売	1,902,890	1,768,351	2,213,376	2,232,140	3,027,111
合計	20,257,509	17,099,900	17,667,484	16,110,180	16,745,510

(3) 年度別収入額

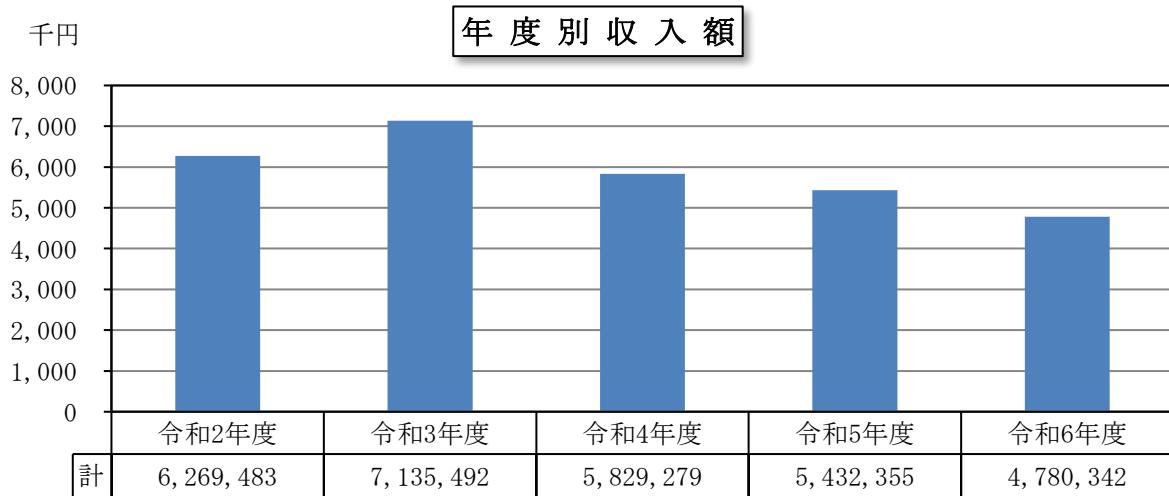
① (株)スズキゴム



概況

主に自動車部品のゴム製品のバリ取り作業を行っている。多くの利用者が携わる作業で、毎日安定してゴム作業の入荷、出荷をする事ができた。前年度より収益は少し上回った。

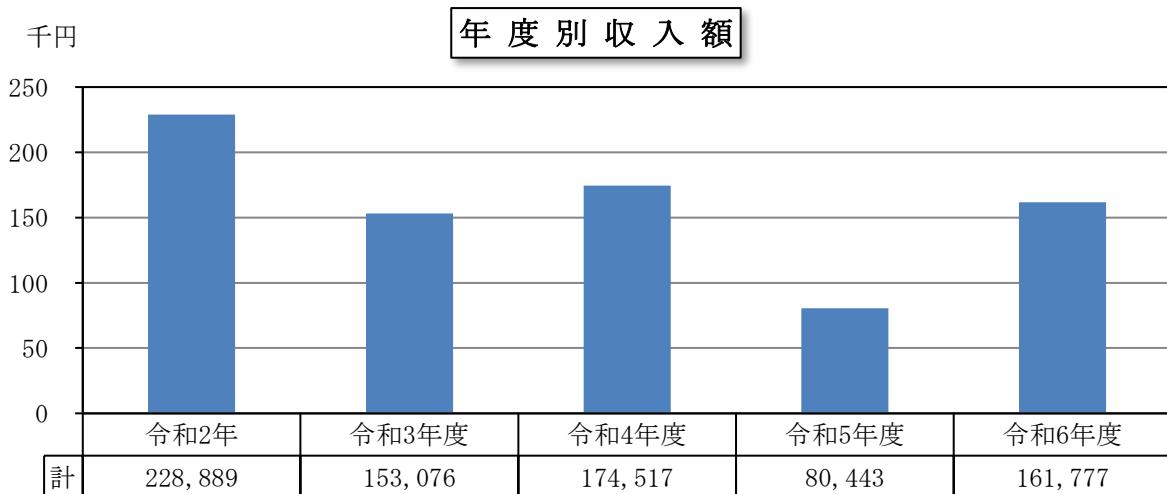
② 中庸スプリング(株)



概況

主に自動車部品の組付け、治具通し作業を行っている。下請け作業の中で最も多くの製品受注で作業単価も高いが、前年度と比べると受注数が減ってしまい、作業収入は減少した。

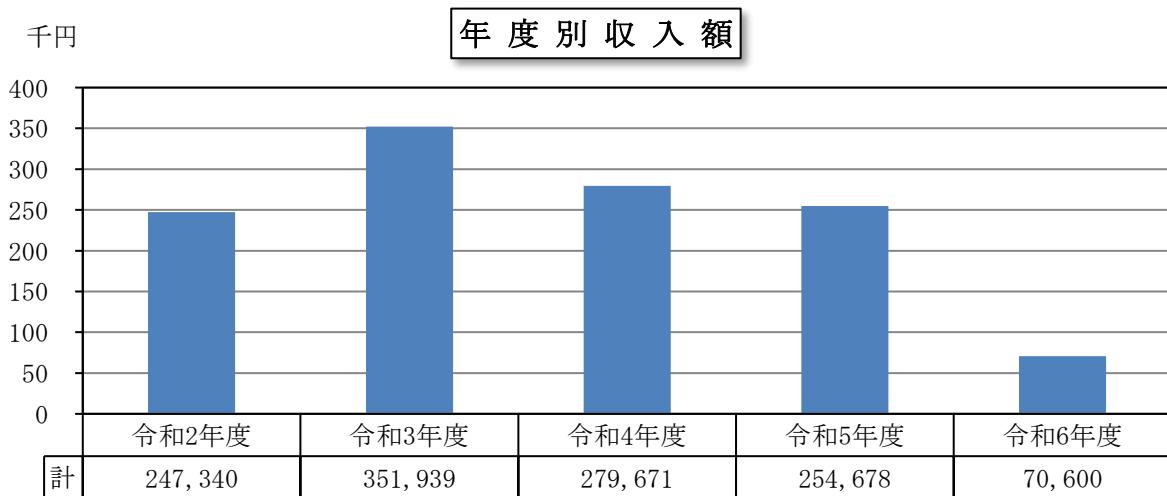
③ (株) 堀屋



概況

屋根瓦用のステンレスクギを小売り販売用に小分けする作業である。近年、日本瓦の需要が減少し、瓦クギの販売も伸び悩む状況となっているが、昨年度と比べると受注が増え、作業収入が増加した。

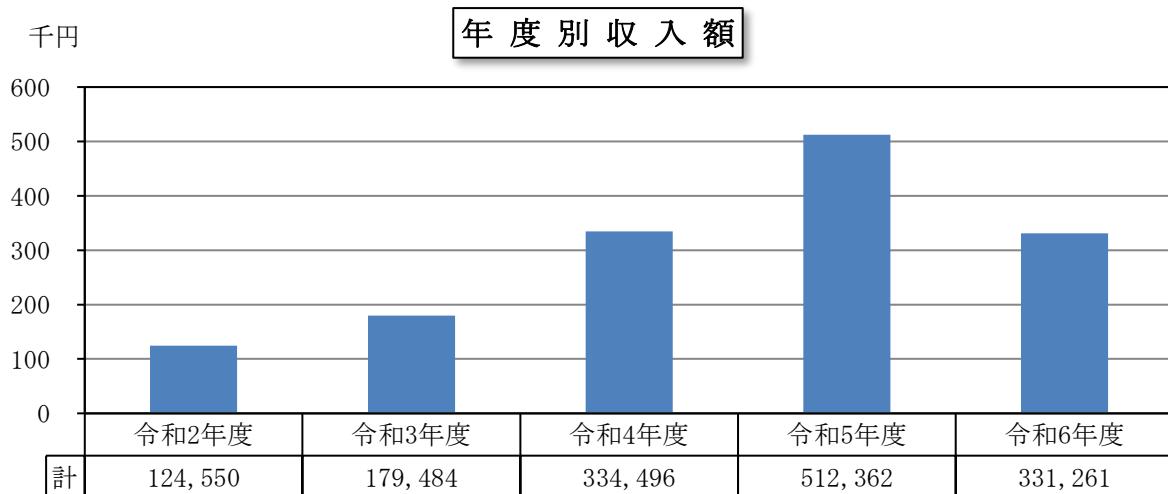
④ 早川化成



概況

自動車部品のシール貼り作業である。手先を使う細かな作業で取り組むことができる利用者が少ない中で行っている。単価が高い製品ではあるが、令和3年度から年々受注量が減っており、令和6年度8月をもって作業は終了した。

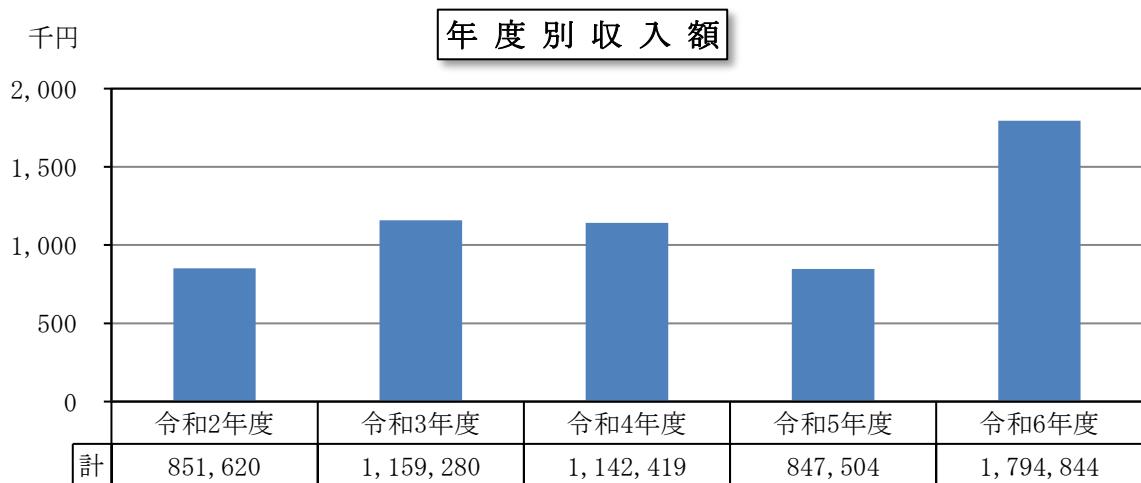
⑤ ミツバ化学



概況

自動車部品にパッキンを入れる作業と、ボタンをはめ込む作業である。軽作業であり、多くの利用者が取り組む事ができた。令和6年8月いっぱいパッキンの作業が終了し、6月からシールを貼る作業が始まった。シール貼りでは手先を使った細かな作業の為二人の利用者が取り組まれている。

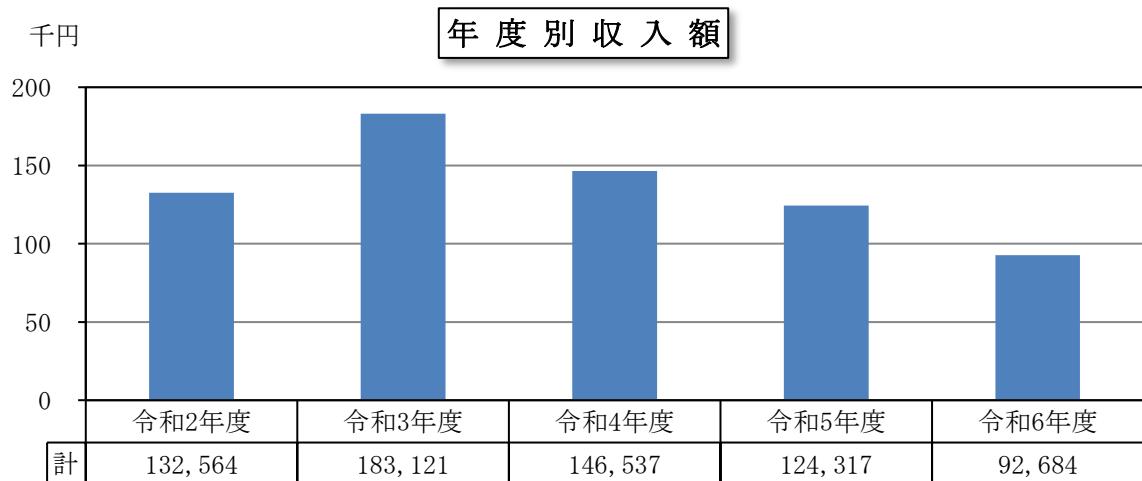
⑥ (株) おとうふ工房いしかわ



概況

おとうふ工房いしかわより、季節商品のチョコレートがけ作業の依頼をいただいている。令和6年度は定期的な発注があり受注数の増加や、チョコきららの作業単価の値上げを行ったため、収益が上がる結果となった。

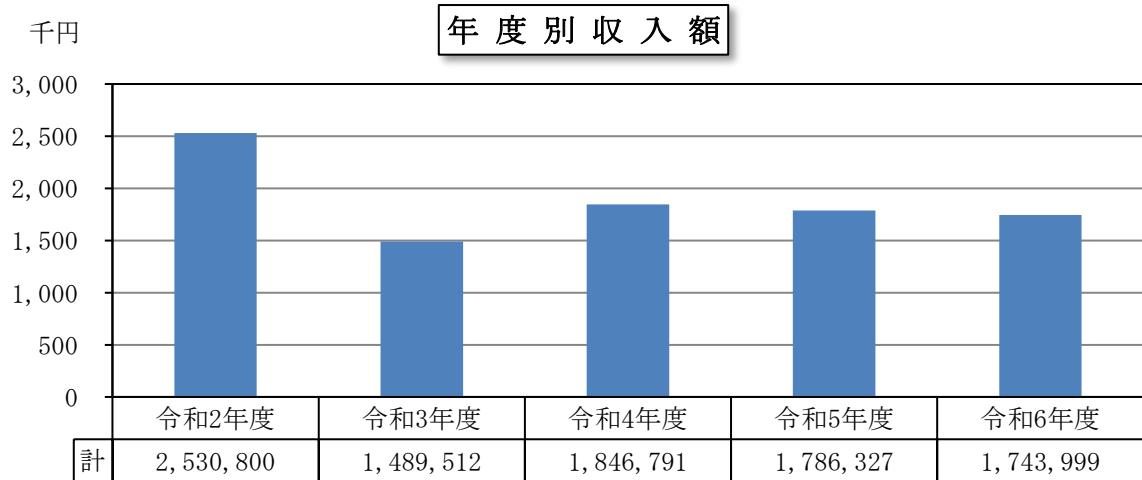
⑦ (株) 麻や銀



概況

市内にある麺の食品会社から麺菓子の箱折り作業、袋のシール貼り作業をいただいている。チョコレート工場が稼働しない夏期にいただいていた麺の袋詰め作業は終了した。麺菓子の箱折りと袋のシール貼りは、お菓子工場の利用者が行える数少ない下請け作業となっている。

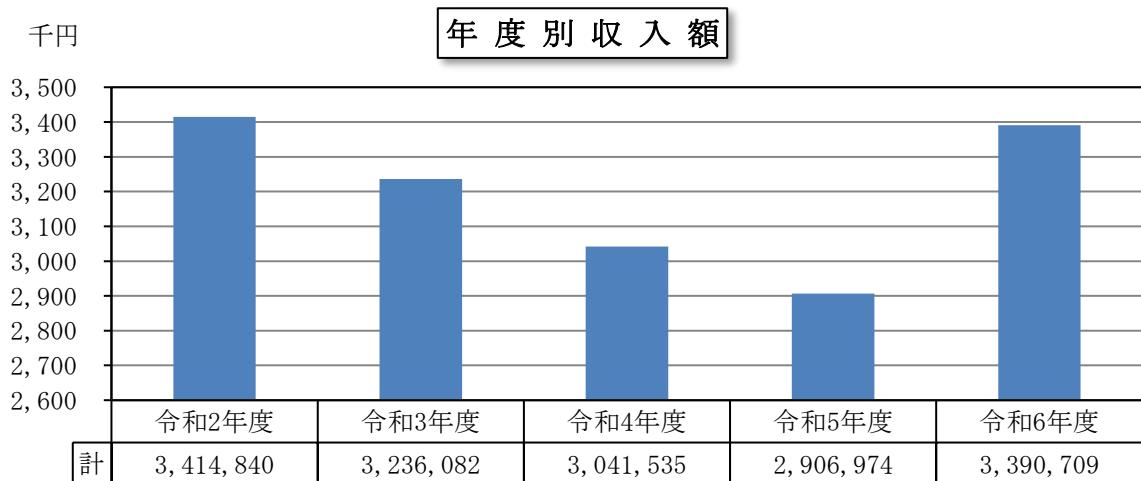
⑧ 自社製品製造（ぱりまる）事業



概況

(株)おとうふ工房いしかわを中心に、市内の保育園、各種イベント（福祉の店）などでの売上である。(株) おとうふ工房いしかわの PB 商品や、保育園からの定期的な発注があるものの、納品先の新規開拓ができていないことも要因となり、売り上げは伸び悩むものとなった。

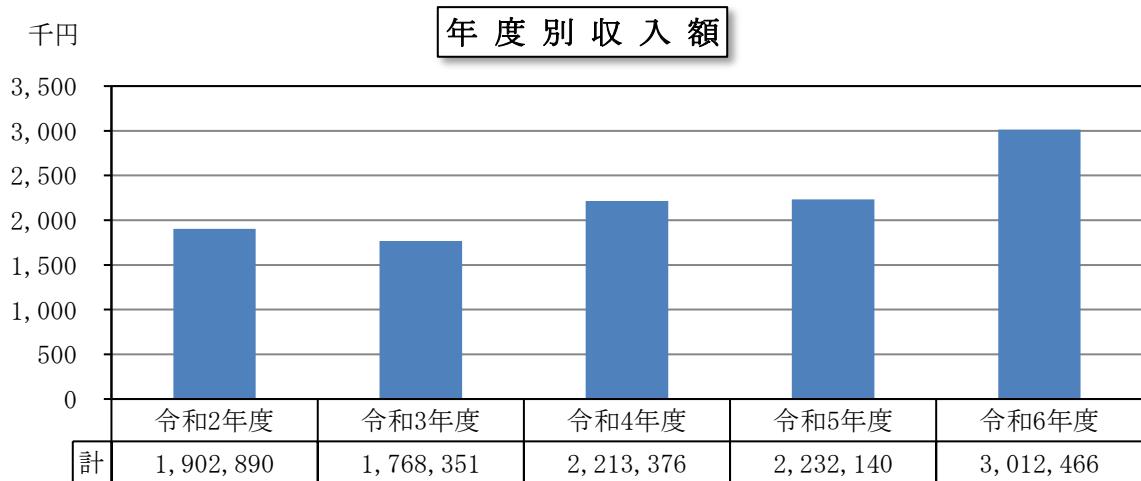
⑨ 自社製品製造（ぱりまるしょこら）事業



概況

「ぱりまる」をチョコレートでコーティングした「ぱりまるしょこら」の販売は発売から13年目を迎えた。各関係機関からの受注の増加と、チョコレート原料の値上げにより製品価格の値上げを行ったこと、令和5年度からの新商品の「至福のチョコおかき」の売れ行きが好調だったこともあり、売り上げが増加となった。

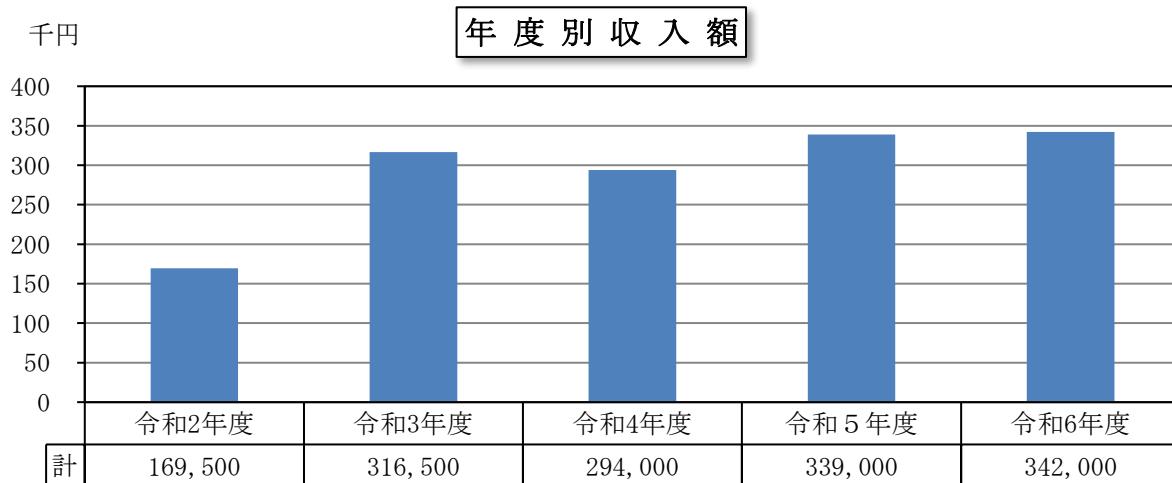
⑩ 販売活動等



概況

令和6年度は市内にあるTぼーと及び西尾市にあるおしろタウンシャオにて計3回14日間、「福祉の店」を開催した。昨年度より法音寺や地域イベントに参加する機会を増やすことができ、ぱりまるたませんの依頼が多くあったことも収益上昇に繋がった。

⑪ リサイクル活動



概況

高浜市のTぽーとエコ広場にてペットボトルや缶を仕分けて機械に投入するリサイクル活動及び広場の清掃作業などを行っている。施設外の活動ということもあり、利用者も意欲的に取り組むことができている。令和3年度より安定して参加出来ており、一定の水準の収益があった。

⑫ スギ製菓



概況

令和6年度より、碧南市にある製菓会社から新しく菓子袋のシール貼り作業をいただいている。夏期に作業の少ない菓子工場で行える作業が増えたことで、利用者の作業意欲向上につながった。

5. 就労移行支援事業

(1) 求職活動・企業実習

就労を希望する利用者は、社会人としてふさわしい言動を身につけられるよう日頃から支援を行うとともに、面接練習や履歴書作成など、就職のための準備を行います。納品や販売活動に参加したりすることで社会経験を積むとともに、ビジネスマナーや就労意欲の向上を図っています。また所外では、ハローワーク刈谷と連携しながら求職活動を行うほか、企業実習を行っています。

○就労勉強会 実施内容

挨拶の仕方、報告・相談の仕方、生活リズムの大切さ、自己理解（いいところ探し）、社会人に必要な力、ストレス発散方法、相手の気持ちを知る、コミュニケーションで大切なこと、所外活動（ストレッチ、ジョギング、バスケットボール）

○令和6年度 企業実習、就労実績内容

「ピアゴ碧南東店」 青果の品出し、袋詰め業務 1名 (令和6年11月就職)

(2) 定着支援

就職をした利用者が不安なく働き続けることができるよう、退所後も企業へ赴いて必要な支援を行います。支援内容は仕事に関するものだけでなく、職場での人間関係を適切に築くための橋渡しや、企業に障がいへの理解や環境への配慮を求めたりするほか、本人や企業の様々な「困りごと」に対処するなど多岐にわたります。

(3) 就労系障害福祉サービスアセスメント

主に就労継続支援B型の利用を希望する方の、就労面における現在の能力の確認や、将来的な就職の可能性とその為に必要な支援内容の把握を目的として、アセスメントを行っています。令和6年度は市内の障害をもつ方を対象に、4名の方を受け入れました。

(4) 販売活動（愛知県福祉の店・西三河福祉の店）

<令和6年度実績 3会場 延べ日数：14日間>

販売活動は、就労を目指す利用者にとって社会経験を積む良い機会となっています。ご利用者にはお客様への試食の接客や呼び込みを行ってもらうことで販売員としての役割を担ってもらいました。地域の方と交流を深めながら、社会人としてのルールやマナーを身につけています。

6. 就労継続支援B型事業

(1) 日々の活動内容について

それぞれの障がい特性に応じ、得意な作業に取り組み、福祉的就労をしています。作業環境を整えることで、意欲的に作業を行っていただけるように配慮し支援にあたっています。活動内容は下請け作業と自主生産作業とに分かれています。

また、高浜安立荘と業務委託契約を結び、ご利用者に施設外支援として清掃業務を取り組んでもらっています。一人ひとりに合った作業の提供をし、安定的に仕事を行えるように日課を組み立てています。

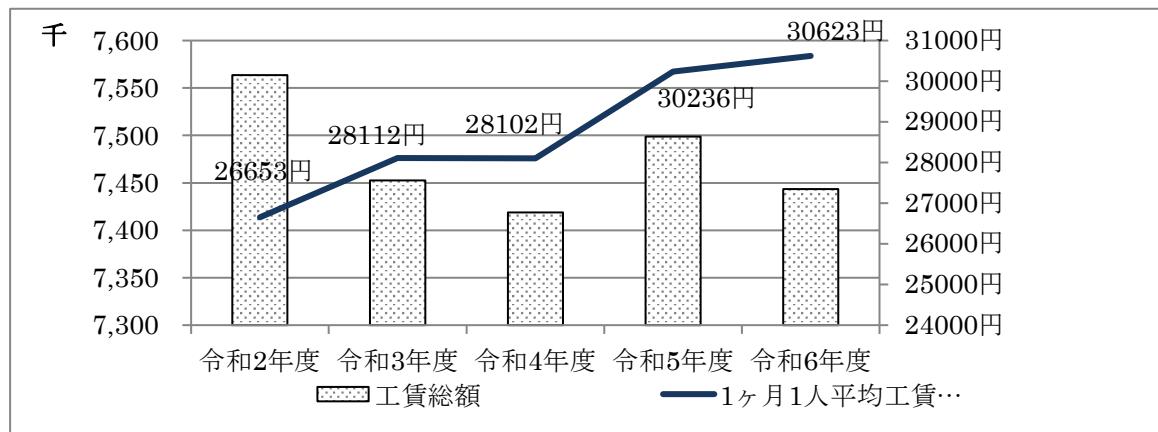
(2) 下請け作業部門について

第一作業室では自動車関連下請け作業を中心に行ってています。金属部品を治具棒に通す作業や数を数えて箱に収納する仕事があります。一つの作業を複数の工程に分け、協力して行っています。その他にもゴムのバリ取りや自動車部品のパッキン入れ、シール貼り作業、釘作業、施設外作業として高浜市Tボーンのエコ広場にてリサイクル活動を行っています。下請け作業のほとんどはご利用者が一人で取り組めるように工夫しています。

(3) 自主生産作業部門について

大豆と米粉を主原料とした焼き菓子「ぱりまる」と、ぱりまるに良質なチョコレートをコーティングした「ぱりまるショコラ」、碎いたぱりまるにチョコレートを絡めた「ぱりまるショコラクランチ」の製造販売を行っています。自社製品の販売は福祉の店や地域イベント、授産所高浜安立の店頭、おとうふ工房いしかわの直営店で行っています。

(4) 令和6年度支給工賃推移について



7. 生活介護事業

一人ひとりの障がい特性に応じた作業や活動を提供し、授産所に通うことや働く事を楽しいと感じ、生きがいをもつていただけるように本人に寄り添った支援を心掛けています。また、安心安全に活動していただく為に、可能な限りの環境設定をする事で、利用者ニーズに合った日中活動の場が提供できるよう取り組んでいます。創作活動など本人のペースで活動できるよう配慮し、情緒の安定を図りながら生活リズムを整えられるように努めています。

(1) 介護支援

生活面において、食事支援や排泄介助、口腔衛生など毎日繰り返し行うことで少しでも自立した生活が送れるように取り組んでいます。支援員も必要以上には行わず、本人の生活能力が維持・向上できるように配慮しています。また、所内での活動や移動時等、支援員が付き添いながら安全に過ごせるようにしています。

(2) 創作活動

下請けや製造作業の他にも、利用者の障がい特性に応じた創作活動を行っています。折り紙などを使って季節に合わせた装飾を作ったり、販売用の袋に絵を描いたり、牛乳パックや新聞紙を使ったツール製作、割りばしで作った物入れ製作、丸めた広告を束にした肩たたき棒製作、丸めた広告で物入れ製作にも取り組んでいます。利用者一人ひとりに合わせて創作活動に参加してもらい、出来上がった製品は即売会にて販売することで作業工賃にも反映することができます。

(3) 所外活動

芋掘り体験やスイカ割り体験、スタンプラリー、福祉コンサート鑑賞、かわら美術館鑑賞などに出かけることができました。また、情緒の安定を目的とした自社製品や下請け製品の納品同行なども継続しました。その結果、利用者の気分転換に繋がり、毎日楽しみをもって活動に参加することができています。

8. 虐待防止・サービス向上委員会

2ヶ月に1回開催しています。委員会ではヒヤリハットや事故報告書を基に再発防止策について検討し、他の職員にも周知を図っています。また、セルフチェックシートの結果を分析して、事業所としての課題を抽出しました。委員会の内容を他の職員も共有することで専門職としての資質向上を図り、虐待防止及びサービス向上に繋げています。

令和6年度の取り組み実践内容

- (1) 虐待防止セルフチェックシートの実施、集計及び検証
- (2) 月別ヒヤリハット報告及び事故報告書の集計及び検証、改善提案
- (3) 虐待防止委員会からの発信、呼びかけ活動
- (4) 虐待防止研修
 - ・「怒りのコントロール～アンガーマネジメント～」（オンデマンド研修）
 - ・「虐待防止・権利擁護研修」（施設内研修）
 - 講師：たかはま障がい者支援センター 森内 三恵子 氏
 - ・「日々の支援を振り返り、支援の合理的配慮を考える」
 - 講師：日本福祉大学福祉経営学部 教授 綿 祐二 氏

※高浜市自立支援協議会福祉サービス事業所部会主催の研修に参加

9. 保健衛生委員会

保健衛生委員会では嘱託医、看護員と連携しながら利用者が健康的に活動できるよう努めています。嘱託医による相談には、保護者の方からの相談も受け付けています。利用者への手洗い、うがい、消毒の促しなどを行い、感染症予防に努めました。

- ① 年1回の健康診断（血液検査、腹部X線検査等）の実施（5月30日）
- ② 月1回の看護員による体重・血圧測定の実施（測定結果の開示）
- ③ 嘱託医による医療相談の実施
- ④ 事業所内の本人用予備衣類の用意
- ⑤ 感染症対策として手洗い、うがいの啓蒙活動。検温、消毒対応の実施

10. 利用者会

利用者会では、作業や施設内のルールの確認や、お楽しみ会における要望の聞き取りなどを主に行ってています。利用者の自己選択・意思決定を大切にし、実行委員会メンバーを中心に、利用者主体で話し合いが行われるように努めています。

令和6年度は実行委員会名を「スマイル・スマイル」として、笑顔で良い授産所になるような活動を行いました。活動内容は授産所内の美化活動として玄関周りの花壇を整え、花を植える活動を行いました。自分たちで植えたい花を決めて、

お店に買いに行き、苗を植え、水やりや草取りを行いました。また、施設を訪れた方に向けて施設の行事の様子が分かるように掲示物の作成や利用者に向けて呼びかけのポスター作りを行いました。

1.1. 地域貢献活動

事業名	一般企業職員研修
事業の内容	取引のある一般企業 2 社の新人職員を受け入れ、社会人としての心得、福祉の現状及び連携、企業における社会貢献の意義、人材育成等について説明を行い、その後利用者と一緒に作業体験を行ってもらった。
事業名	地域イベントの開催
事業の内容	ハロウィンイベントとして利用者と職員で仮装し自主製品(ぱりまる)を地域の保育園や母子通園施設を訪問し子どもたちにプレゼントした。 夕方からはおとうふ工房いしかわ様協力のもと、チラシ等を見て来所した子どもたちに自主製品やお菓子をプレゼントした。
事業名	高浜市民のための防災フォーラム
事業の内容	高浜市民の防災意識の向上を目的とし、起震車体験等のブースを設けた防災フォーラムを企画運営。220 名程が参加した。
事業名	職場体験等学生受入
事業の内容	特別支援学校の生徒や保護者、教員を受け入れ、将来を見据えての就労体験及び障害福祉サービス事業の説明、進路相談等を行った。
事業名	給付外就労定着支援
事業の内容	授産所高浜安立から一般就労した地域障害者に対して、継続して就労できるよう、就職先への訪問による本人及び事業所へのアセスメント、事業所支援。来所による相談支援等の就労定着支援を給付外で行った。
事業名	ぱりまる寄贈
事業の内容	愛知文教女子短期大学主催「アレルギーの子クリスマス会」の参加者に自主製品「ぱりまる」をプレゼントした。
事業名	お話し交流会
事業の内容	障がい者支援センター高浜安立にて、障がいを持つ方の保護者や障がいを持つ方の支援を行う人等に対し、障がい理解の促進や情報共有、ネットワーク作り等の交流会を定期的に開催した。またその際の託児も行った。
事業名	避難所指定
事業の内容	高浜市の福祉避難所、風水害避難所、武力攻撃事態等における国民保護のための避難施設及び指定避難所として指定を受け、災害及び有事の際には地域住民の避難所として安全を確保する体制を整えた。

12. 余暇支援及び地域イベント

通常の生産活動とは一線を引き、利用者のやりがいの創造・地域社会とのつながりを意識する機会を提供するため、原則毎月1回お楽しみ会を実施しました。また、年3回、保護者会との合同企画の開催を行いました。地域イベントではたません販売等に積極的に参加して、地域で交流を図りました。

＜令和6年度お楽しみ会及び主な地域参加イベント＞

期日	行事及び地域イベント企画
4月20日	市内散策・おやつ作り＜お楽しみ会＞
5月25日	ブーケ作り・Tぽーと西三河福祉の店即売会買い物＜お楽しみ会＞
5月30日	豊田自動織機主催 ふれあいクイズラリー
6月2日	あっぽ露店販売
6月11日	豊田自動織機主催 じゃがいも収穫祭
6月22日	保護者会合同企画ボーリング大会＜お楽しみ会＞
7月20日	コマ作り・パフェ作り＜お楽しみ会＞
7月28日	中部公園たません販売
8月28日	油が淵公園 スイカ割り
9月19日	水源ふれあいファーム さつまいも収穫祭
9月21日	工作&防災フォーラム参加＜お楽しみ会＞
10月16日	名古屋フィルハーモニー交響楽団 福祉コンサート
10月19日	ミサンガ作り&手作りおやつくお楽しみ会＞
10月31日	ハロウィン企画
11月3日	わくわくフェスティバル
11月17日	翼まち協フェスティバルたません出店 (翼まちづくり協議会主催)
11月17日	シルバー人材センター祭り
11月23日	授産所フェスタ デンパーク交流会＜お楽しみ会＞
12月21日	授産所クリスマス会＜お楽しみ会＞
12月24日	クリスマス会 (中庸スプリング様来所) プレゼント寄贈のみ
1月11日	新年会 (餅つき・書初め・bingo大会) <お楽しみ会>
2月14日	バレンタインイベント
2月22日	お絵描き・シャオ即売会買い物＜お楽しみ会＞
3月5日	大豆蔵おとうふランチ会 (おとうふ工房いしかわ様からのご招待)
3月13日	
3月15日	日帰りバス旅行 蒲郡オレンジパークいちご狩り <お楽しみ会>

※上記以外に毎月誕生日会（誕生日ケーキ喫食）を実施

1 3. 日中一時支援事業

平成 21 年度から将来の自立に向けた仕事の体験を積みたい方（お仕事体験）や生活の幅を広げたい方（余暇スキルの向上）、保護者の方のレスパイトなどを目的とし、高浜市及び碧南市の中学生以上の方を対象とした日中一時支援事業を展開しています。

令和 6 年度の制度改正により夕方の日中一時支援事業を中止していることや、新規利用者の獲得ができていないこと、長期休みに利用が見込める学生の利用者が少ないとことから利用実績が減少したままとなりました。

(1) 活動メニュー

- ① お仕事体験
 - ゴムのバリ取り作業
 - 金属部品組み付け作業
 - 自立教材作業
- ② 余暇支援
 - 買い物体験
 - ドライブ活動 等
- ③ レスパイト支援

(2) 利用実績

(単位：名)

月	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4 月	37	26	24	27	23
5 月	27	16	15	20	24
6 月	21	21	21	24	22
7 月	23	26	31	32	29
8 月	28	27	36	27	25
9 月	20	36	27	22	26
10 月	14	24	31	24	22
11 月	26	28	32	28	23
12 月	23	22	28	29	23
1 月	17	19	26	30	22
2 月	21	29	30	28	26
3 月	62	34	53	44	35
合計	319	308	354	335	300

1 4. 実習受け入れ

(1) 実習生、学生見学者等の受け入れ状況

実習生受け入れ状況

区分	実習者名（実習目的）	実施月	人数	日数
高校	高浜高等学校福祉科 (介護実習)	7月～8月	5名	11日
合計			5名	11日

福祉・介護の職場体験における実習受け入れ状況

区分	見学者名	実施月	人数
高校	名古屋市立中央高等学校	8月	1名
合計			1名

産業現場等における実習受け入れ状況

区分	見学者名	実施月	人数
特別支援学校	安城特別支援学校	6月	1名
同上	同上	10月	1名
合計			2名

介護体験における実習受け入れ状況

区分	見学者名	実施月	人数
大学	中京大学	8月～9月	15名
合計			15名

(2) 学生見学者受け入れ

特別支援学校高等部の学生・保護者から見学の希望があり、受け入れています。

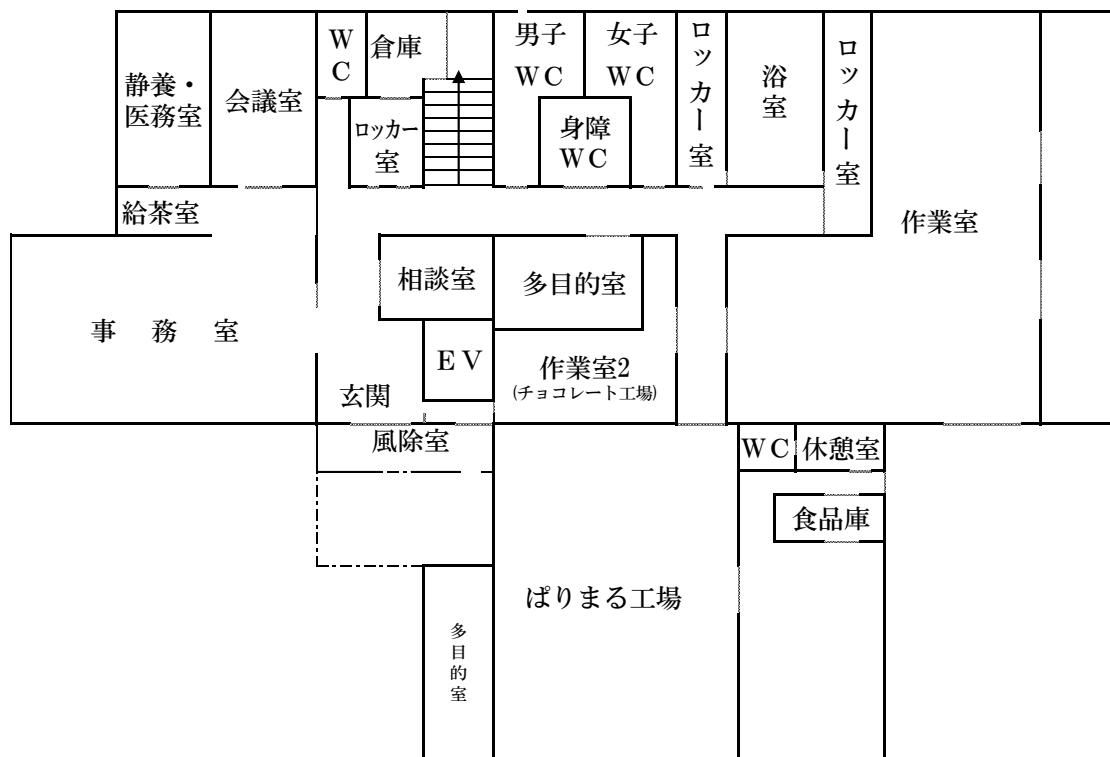
区分	見学者名	実施月	人数
特別支援学校	安城特別支援学校	8月	2名
合計			2名

(3) 一般企業社員研修

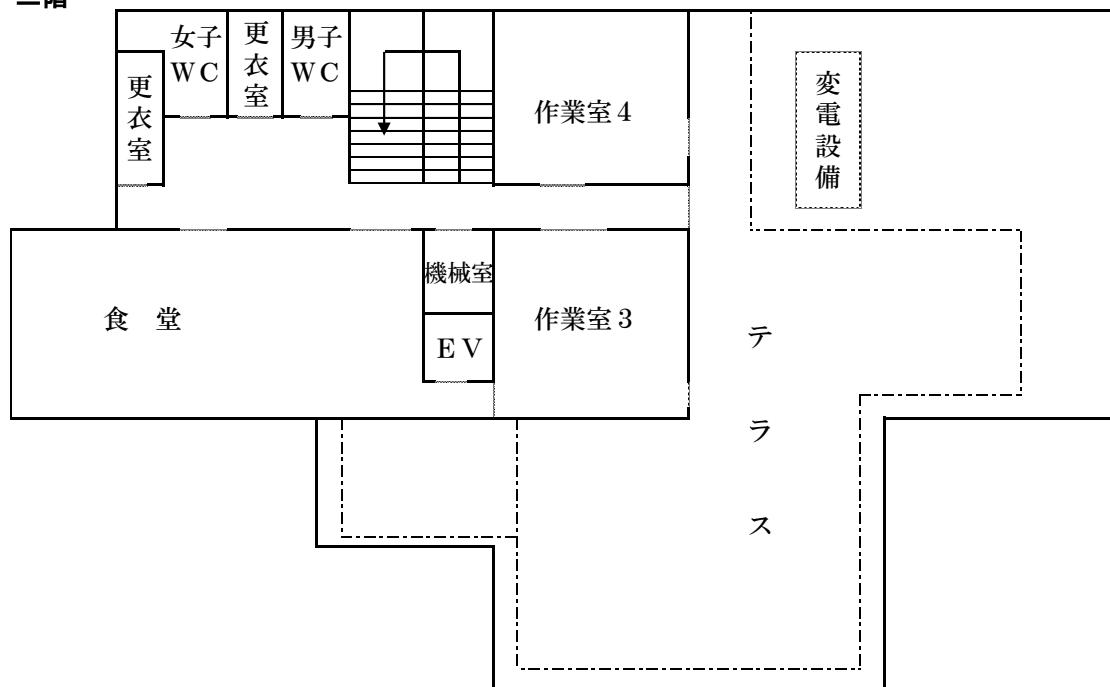
下請け作業で取引のある一般企業2社から、4月に新人社員研修の受け入れを行いました。新人社員には利用者と一緒に作業に取り組んでもらい、自身の企業の末端を支えている地域で働く障がい者と交流することで、社会貢献への理解を深めていただきました。

15. 授産所高浜安立建物配置図

一階



二階



16. グループホーム高浜安立の概要

(1) 名称及び所在地

名称 グループホーム高浜安立
所在地 高浜市湯山町五丁目 5 番地 15

(2) 事業開始

平成 13 年 10 月 1 日

(3) 定員

4 名 (現員 3 名)

(4) 建物

建物 木造瓦葺平屋建 一部 2 階建
建物面積 157.85 m²

(5) 職員構成

管理者 1 名 (授産所高浜安立・障がい者支援センター高浜安立兼務)
サビ管 1 名 (授産所高浜安立兼務)
世話人 1 名 (非常勤)
生活支援員 1 名 (非常勤 世話人と兼務)

(6) 令和 6 年度行事の実績

- ・食事会、誕生日会、季節行事会 (クリスマス会、節分会等)
- ・グループホーム「さくや」、「のぞみホーム」との親睦交流会 (11 月 7 日)
(愛知牧場にてバーベキュー大会)

(7) 利用者の概況

令和 7 年 4 月 1 日現在の利用者は 3 名 (男性 3 名) で、その状況は次の通りである。

① 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	2	1	0	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	1	0	0	0	3

② 年齢別状況

	20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	計
男	0	0	2	1	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	1	0	0	3

③ 在所期間別人数

	1年 未満	1~3 年	3~5 年	5~7 年	7~9 年	9年 以上	計
男	0	0	1	0	1	1	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	1	1	3

17. 障がい者支援センター高浜安立の概要

(1) 名称及び所在地

名称 障がい者支援センター高浜安立
所在地 高浜市豊田町三丁目 1 番地 15

(2) 事業開始

令和 2 年 4 月 1 日

(3) 職員構成

管理者 1 名 (授産所高浜安立・GH 高浜安立兼務)
相談支援専門員 3 名 (正規 3 名)

(4) 令和 6 年度実績

①市町村相談支援事業の実施について

市町村相談支援事業の一環として、市内の利用者さんからの障害関係に関する相談対応をさせていただきました。相談内容に応じ適切な福祉サービスの紹介をさせていただいている。令和 6 年度は年度途中より新規相談の受け入れを再開しております。

②特定相談支援事業、障害児支援事業の実施について

障害福祉サービス事業の利用を希望する市内在住の契約者に関するサービス等利用計画の作成、障害児利用計画の作成、関係機関との連絡調整や事業所訪問、自宅訪問、医療機関カンファレンスへの参加などを通じて生活面の状況把握をしています。

サービス利用に関わる計画作成（サービス利用支援・障害児支援利用援助）と計画実施の状況把握をさせていただくモニタリング（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）の月別実施件数については以下の通りです。

＜令和 6 年度 相談支援利用件数実績＞

該当月 概要	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
サービス利用支援	10	7	7	8	8	11	13	2	2	11	3	7
継続サービス利用支援	13	9	8	9	7	9	9	14	15	5	4	7
障害児支援利用援助	5	1	8	7	3	3	4	4	3	3	2	8
継続障害児支援利用援助	3	5	4	6	1	6	11	7	5	3	11	8

③地域生活支援拠点コーディネーターの派遣配置

令和3年度4月1日より高浜市社会福祉協議会たかはま障がい者支援センターに地域生活支援拠点コーディネーターを派遣しています。高浜市社会福祉協議会たかはま障がい者支援センターの相談支援専門員とともに夜間の相談体制を実施することや高浜市役所介護障がいグループとともに地域生活支援拠点の5つの機能整備に向けて地域課題の整理をさせていただいています。

④お話し交流会の実施

令和6年度もお話し交流会にて高浜市在住の障がいのお子さんのいるご家庭のご家族向け交流会・勉強会を定期的に実施しました。みどり学園なかよし教室（高浜市社会福祉協議会運営の療育支援施設）の関係者の皆様をはじめ高浜市や周辺地域在住の方々と情報交換を行いました。開催にあたりまして「高浜市手をつなぐ育成会」「愛知県ペアレントメンター協会」の方に運営をご協力していただきました。また、高浜市権利擁護センターとの共催で、学習会を実施しました。

日時	テーマ・講師等
令和6年6月	メンターさんと茶話会（学齢期対象）
令和7年1月	発達凸凹のある子の保護者で研修を修了された方とおしゃべりができる場を開催 場所：障がい者支援センター高浜安立
令和6年7月 9月 11月	ちょっぴり学習会&茶話会（未就学児～低学年対象） 食事、お昼寝、トイレなど、日常生活の疑問をみんなで考えてみよう！ 場所：みどり学園なかよし教室
令和7年2月	高浜市権利擁護センターとの学習会 「後見人の実際の動きを聞こう」

⑤高浜市主催会議、圏域地域会議、各種研修会への参加

高浜市障害者地域自立支援協議会本会議、福祉サービス事業所部会、障がい児通所支援事業所部会、地域生活支援拠点部会に参加をしました。また市役所主催の子ども発達支援検討会や圏域地域の相談支援事業所の情報交換の場である碧海相談支援ネットワーク会議にも参加し圏域の地域福祉動向についての情報交換を行いました。

高浜市内の支援力の向上を目指し、高浜市社会福祉協議会と共に「支援のいろいろ勉強会」を実施しました。

案内図

